

福島県による帰還・生活再建に向けた総合的な支援策

福島県は、自主避難者への仮設・借上げ住宅の供与期間を2017年3月31日までとしています
が、それに代わる新たな支援策の内容について最新情報を公表しました。

〈お問い合わせ先〉福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル 電話 0120-303-059

参考URL <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16055b/hinansya-shiensaku.html>



重点施策の概要



【民間賃貸住宅家賃への支援】2017年4月から実施

(1)対象世帯

応急仮設住宅等に避難している世帯のうち、収入要件を満たし、供与期間終了後も民間賃貸住宅で避難生活を継続することが必要な世帯を対象とします。なお、県内避難者については、供与期間終了後も避難の継続が必要な妊婦・子ども世帯を対象とします。

○避難指示区域からの避難世帯／被災者生活再建支援金の対象世帯／原子力損害賠償(住宅確保損害)の対象世帯／その他の制度による家賃支援の対象世帯は、この制度の対象外となります。

○一定条件のもとで現在居住している都道府県内(県内は避難先の市町村内)で転居する世帯も対象とします。
(例:手狭、通院・通学、家賃が低廉な住宅への転居など)

(2)収入要件

公営住宅法による公営住宅の入居基準を参考に、県が定めた基準額以下の世帯を対象とします。母子避難世帯など二重生活世帯については、「子ども・被災者支援法」に基づく公営住宅入居の優先的取り扱いに準じて、世帯全体の所得を2分の1として取り扱います。

(3)対象期間

2017年4月から2年間。なお、円滑な住宅確保のため、補助の開始時期を前倒して、補助対象期間を延長可能とする予定です。

(4)補助率

1年目 家賃の2分の1(一月当たり最大3万円)

2年目 家賃の3分の1(一月当たり最大2万円)

また、初期費用負担の軽減のため、定額10万円を別途補助します。

【公営住宅等の確保に向けた取り組み】

応急仮設住宅等からの退去後、住宅確保が困難な世帯に対し、公営住宅等への優先入居や、空き住戸の活用による支援を進めます。なお、いずれの住宅についても有償での入居となります。

また、避難世帯ごとに、2017年4月以降の住まいの確保状況や意向等を調査します。

○福島県県営住宅

子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の方について2014年10月から優先入居を実施していますが、今後、当該支援対象避難者のうち応急仮設住宅等の入居者を対象に新たな優先枠を設け、中通りの住宅を中心に提供する予定です。

○県外の公営住宅

子ども・被災者支援法に基づく優先入居の実施等による独自支援を要請しています。

○雇用促進住宅

東日本の一部の空き住戸について、新たな入居先として募集し、2019年3月まで入居可能とします。募集案内は2016年度上期に公表します。また、募集開始時期は2016年度下期以降となる予定です。

※入居には雇用促進住宅の入居者資格を満たす必要があります。

○UR賃貸住宅

民間賃貸住宅家賃補助の対象世帯に対して、入居申込時の申込資格を緩和し、資格確認時における基準月収額の算定方法の特例を設置する予定です。

○その他の住宅

その他の住宅を活用した支援についても、今後検討を進めます。

【移転費用の支援】

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により県内外の応急仮設住宅等に入居していた方が、福島県内(県内避難世帯は避難元市町村)の自宅等へ移転した場合に要した費用について、福島県ふるさと住宅移転(引越し)補助金を2015年12月14日から受付開始しています。

〈対象世帯〉

県内外の応急仮設住宅等から県内(県内避難世帯は避難元市町村)の自宅等へ移転した世帯。

※2017年3月末までに完了する移転が対象。

〈補助額〉

県外からの移転 10万円(単身世帯は5万円)

県内からの移転 5万円(単身世帯は3万円)

参考URL <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16055b/furusatojutakuitenhojokin.html>

発行者:特定非営利活動法人 かながわ避難者と共にあゆむ会

【連絡先】〒231-0011 横浜市中区太田町4-47 コーワ太田ビル7F「かながわ避難者と共にあゆむ会」宛

【活動拠点】〒221-0835 横浜市中区神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民活動サポートセンター

TEL 045-312-1121(内線4142)【受付時間:平日 午後1時~5時】FAX 045-312-1862

メール info@hinansha-shien.net ホームページ <http://hinansha-shien.net/>

広報誌「ともにあゆむ」発行は、かながわボランティア活動推進基金21協働事業負担金 対象事業です。



私たちの活動をサポートしてくださる方からの活動支援金(1口1,000円)を受け付けております。ご協力よろしくお願いいたします。
ゆうちょ銀行 振替口座00250-7-101771
加入者名:かながわ避難者と共にあゆむ会

KANAGAWA ともにあゆむ

2016

1月
第16号

ふるさと 最新情報



みなさま年末年始はどのように過ごされましたか。
冬の間はつい閉じこもりがちになる方も、
天気の良い日にはお出かけしたり、
年賀状をやり取りしている方に電話してみたり、
気分転換してみませんか。



2015年12月25日

全国

被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間が再延長

東日本大震災で生じた自然災害により住家を失った世帯に対し、住宅の被害の程度に応じて支給される被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間が、2017年4月10日まで再延長されました。加算支援金については申請期間が2018年4月10日までとなっています。全壊または大規模半壊の被害を受けた方や、やむを得ない事由で解体した方で、まだ基礎支援金を申請されていない方は、被災の際に居住していた市町村へお問い合わせください。

※原子力発電所事故による被害(長期避難)はこの制度に該当しません。

2015年10月

岩手

大船渡市で熊野神社式年大祭が 8年ぶりに開催

大船渡市末崎町の熊野神社で、4年に一度行われる熊野神社式年大祭が開催されました。前回の式年大祭は東日本大震災津波の影響で中止となり、今回は8年ぶりの復活となりました。伝統芸能の伝承、地域住民の交流の場として、地域活性につながると期待されます。

2015年12月2日

福島

南相馬市が準備宿泊の実施期間を 2月29日まで延長

南相馬市では、2015年8月31日から11月30日までとされていた「ふるさとへの帰還にむけた準備のための宿泊(準備宿泊)」について、国との協議を経て、実施期間を3か月延長して2016年2月29日(月)までとしました。
参考URL <http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/10,27423,66,html>

2015年11月

宮城

山元町で震災後初めて 御神輿が復活

宮城県山元町の青巢稲荷神社で行われた例祭で、東日本大震災後初めて御神輿の渡御が行われました。この神社では、津波では御神輿だけでなく社殿なども流出していましたが、地元住民とボランティアの協力により神事が復活しました。

2015年12月22日

南三陸町防災対策庁舎を 震災遺構として宮城県が管理

東日本大震災で被災した宮城県南三陸町の防災対策庁舎は、2031年3月10日まで宮城県が維持管理することが決まり、町から県に引き渡されました。南三陸町では、庁舎を震災遺構として保存するかどうかの意見が分かれています。即時解体を見送り、県有施設として管理されている間に検討を続けることになっています。なお、町では建物周辺に復興祈念公園を整備する計画で、2018年春の完成を目指しています。

交流ひろば

2月～3月



避難されている方を対象とした催しのご案内です。
日時等は変更される場合がありますので、
それぞれの主催団体まで事前にご確認をお願いいたします。
無断転載はご遠慮ください。

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6 ☕	7
8	9	10	11 😊	12	13	14
15	16	17 😊	18	19	20 !!	21
22	23	24	25	26	27	28
29						



月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 😊	11	12	13
14	15	16 😊	17	18	19 !!	20
21	22	23 😊	24	25	26	27
28	29	30	31			

🍵 かながわ・あづまっぺお茶っこ会

26土 昼12時～午後2時

横浜

参加費
無料

神奈川近郊に避難されている皆様が気楽にお話しできる「お茶っこ」を開催します。軽食（おにぎり・サンドイッチ等）を準備しスタッフがお待ちしています。どうぞお気軽においでください。
◆**場所**: かながわ県民センター11階 コラボスタジオ
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2（横浜駅西口より徒歩5分）
◆**参加対象**: 東日本大震災の影響で避難されている方
◆**主催・お問い合わせ先**: NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会
TEL 045-312-1121（内線4142）（受付時間：平日 午後1時～5時）



☺ 東日本大震災で避難している女性のためのほっとサロン

217水 316水 午前10時30分～午後2時30分
（毎月1回）（予約不要）

川崎

参加費
無料

避難して暮らす女性のための交流の場として、月1回開催されています。これまでのこと、今のこと、これからのことなどを相談できる場、あなたがあなたらしくいる場としてお気軽にご参加ください。予定が変更になる場合もございますので、心配な方はセンターまでお気軽にお電話ください。
◆**場所**: 川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）2階 第2交流室
川崎市高津区溝口2-20-1（東急田園都市線「溝の口駅」／JR南武線「武蔵溝ノ口駅」から徒歩10分）
◆**参加対象**: 東日本大震災の影響で避難されている女性
◆**主催**: 川崎市男女共同参画センター TEL 044-813-0808 FAX 044-813-0864 ホームページ <http://www.scrum21.or.jp>
◆**運営協力**: 川崎市総務局危機管理室、国際ソロプチミスト川崎、昼食ボランティア



☺ どんぐりの会

211木 310木・23水 （第2木曜・第4水曜）
午前10時頃～午後1時頃

東日本大震災の影響で避難している同士が集まって気兼ねなくおしゃべりしながら、趣味のものづくりを楽しんでいます。2月第4週はお休みです。
◆**場所**: かながわ県民センター15階
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2（横浜駅西口より徒歩5分）
◆**参加対象**: 東日本大震災の影響で避難されている方
◆**主催**: どんぐりの会
◆**メールでのお問い合わせ**: donguri.otoiawase@gmail.com
◆**お電話でのお問い合わせ**: NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会
TEL 045-312-1121（内線4142）（受付時間：平日 午後1時～5時）

参加費
1回
200円

横浜

!! 神奈川散歩カフェ 「梅の県立保土ヶ谷公園」

220土 午前10時（定員20名）

横浜

参加費
200円

避難されている方々の親睦と健康づくりを兼ねて神奈川県の名所旧跡を歩いて巡る催しです。歩く距離は7～8km、昼ごろに解散予定です。
◆**集合場所**: JR横須賀線「保土ヶ谷駅」
◆**解散予定**: JR相鉄線「上星川駅」
◆**対象**: 東日本大震災の影響で避難されている方
◆**主催**: NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会
◆**協力**: NPO法人神奈川県歩け歩け協会



!! 神奈川散歩カフェ「横浜都心・チューリップと港町散歩」

319土 午前10時（定員20名）

横浜

参加費
200円

避難されている方々の親睦と健康づくりを兼ねて神奈川県の名所旧跡を歩いて巡る催しです。歩く距離は7～8km、昼ごろに解散予定です。
◆**集合場所**: JR根岸線「関内駅」
◆**解散予定**: JR根岸線「石川町駅」
◆**対象**: 東日本大震災の影響で避難されている方
◆**主催**: NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会
◆**協力**: NPO法人神奈川県歩け歩け協会

